

事 務 連 絡

令和6年1月17日

公益社団法人

日本介護福祉士会 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室

令和6年能登半島地震の発生に伴う1.5次避難所に対する
介護福祉士等の派遣について

現在、石川県庁において、令和6年能登半島地震において被災し、ライフライン復旧の目途が立たず過酷な環境にある被災者を金沢市以南に避難させるため、複数の1.5次避難所を設置し運営を行っているところです。

今般、石川県庁より、当該1.5次避難所等の運営に関する人的支援として、当面の間、介護福祉士など介護の知見を有する者の派遣要請がありました。貴会におかれては、既に必要な対応を取られていると承知しておりますが、引き続き、当該1.5次避難所等における介護支援を担っていただける者の確保・派遣につきまして、できる限りのご協力をいただきますようお願いいたします。

また、国としても、関係団体との連携の下、積極的な対策を行うこととしているところであり、貴会会員のほか、会員以外の介護福祉士や介護の知見を有する者のうち、支援に協力いただける方につきまして、近隣の都道府県介護福祉士会又は日本介護福祉士会へ問い合わせただけできるよう、周知して参ります。

なお、本事務連絡については、石川県と協議済みですので申し添えます。

○問合せ先

社会・援護局福祉基盤課施設係・指導係：syahuku-chousa@mhlw.go.jp

福祉人材確保対策室資格・試験係：jinzashikaku@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 2864、2845)

(ダイヤル) 03-3595-2616

(FAX) 03-3591-9898

(別記)

○ 現地における業務内容等について

- ・派遣場所：1. 5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター、産業展示館2号館 等）
- ・業務内容：1. 5次避難所に受け入れた者のうち、高齢者等の介護を必要とする者への対応
- ・業務形態：日中及び夜間について、シフト制で業務に従事
- ・費用支弁：災害救助法に基づき、派遣後に精算となります。